

特に、「緊急対応に対する負担感」等、夜間を含めた24時間対応による携帯電話当番や事務作業等、訪問看護に係る周辺業務の改善にむけては、訪問看護ステーションの大規模化やネットワーク化による事務業務の集約化、看護記録のIT化等、厚生労働省での検討の動向をみながら、今後、検討が必要とされる。

## 7. 調査の限界

今回の調査は、自作の質問用紙による調査のため各訪問看護ステーションが抱える課題等のおおよその把握であること、さらに63.5%の回収率であることから結果の一般化には限界がある。

今後はさらに看護職員の退職率が低く、定着している訪問看護ステーションの現状を調査し、訪問看護ステーションにおける看護職員確保に活用していくことが必要である。

## 文献

- 1) 大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室：平成18年衛生行政報告例
- 2) 大臣官房統計情報部社会統計課：平成19年介護サービス施設・事業所調査
- 3) 日本看護協会：2007年病院看護実態調査
- 4) 中央ナースセンター事業部：潜在看護職員の就業に関する報告書，平成20年3月。